

# 兵庫県公報

令和6年10月11日 金曜日 第557号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 土地改良区の設立認可申請に係る決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（同）	1
○ 同上（同）	2
○ 道路の区域の変更及び在来道路の供用廃止（道路保全課）	3
○ 総合治水条例に基づく指定貯水施設の指定（北播磨県民局）	3
<b>公 告</b>	
○ 入札公告（県立神戸高等技術専門学院）	4
○ 景観の形成等に関する条例に基づく景観影響評価準備書の提出（都市政策課）	6
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	6
<b>病院局公告</b>	
○ 入札公告	7
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○ 公職選挙執行規程の一部を改正する規程	12
<b>兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会公告</b>	
○ 漁業法に基づく公聴会の開催	12
<b>教育委員会公告</b>	
○ 入札公告	13

## 告 示

### 兵庫県告示第954号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第8条第1項の規定により、次の土地改良区の設立認可申請については、令和6年8月13日に適当と決定したので、同条第6項の規定により、次のとおり土地改良事業計画書及び定款の写しを縦覧に供する。

この告示に係る決定に対して異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して申し出ることができる。

令和6年10月11日

兵庫県知事職務代理者

兵庫県副知事 服部洋平

土地改良区の名称	事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
沢田土地改良区	県営土地改良事業により造成された施設の維持管理事業	たつの東部地区	令和6年10月11日から 同 月31日まで	たつの市役所

### 兵庫県告示第955号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和6年10月11日

兵庫県知事職務代理者

兵庫県副知事 服部 洋平

神戸市神影土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	赤松 幸和	神戸市北区淡河町神影211番地
同	石野 吉信	同 市同区淡河町神影155番地
同	富永 幾夫	同 市同区淡河町神影174番地
同	飯尾 秀樹	同 市同区淡河町神影229番地
同	岡崎 進	同 市同区淡河町神影194番地の2
監事	漆原 明美	同 市同区淡河町神影915番地
同	細瀬 健一	同 市同区淡河町神影261番地

就任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	赤松 幸和	神戸市北区淡河町神影211番地
同	石野 吉信	同 市同区淡河町神影155番地
同	岩野 弘明	同 市同区淡河町神影703番地の1
同	飯尾 秀樹	同 市同区淡河町神影229番地
同	岡崎 進	同 市同区淡河町神影194番地の2
監事	漆原 明美	同 市同区淡河町神影915番地
同	細瀬 健一	同 市同区淡河町神影261番地



兵庫県告示第956号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の新任及び就任の届出があった。

令和6年10月11日

兵庫県知事職務代理者

兵庫県副知事 服部 洋平

苅屋土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	柴田 将之	たつの市御津町苅屋1300番地3
同	柴田 和也	同 市御津町苅屋589番地
同	内海 建雄	同 市御津町苅屋635番地1
同	門内 盛哉	同 市御津町苅屋493番地15
同	沖田 裕一	同 市御津町苅屋674番地
同	濱本 昭信	同 市御津町苅屋694番地
同	堤 幸規	同 市御津町苅屋721番地
同	八木 隆博	同 市御津町苅屋205番地5
同	丸田 裕史	同 市御津町黒崎169番地
同	田淵 大勝	同 市御津町黒崎75番地2
同	高尾 礼三	同 市御津町釜屋301番地
同	木田 雅也	同 市御津町苅屋713番地
同	堀江 隆司	同 市御津町苅屋226番地1
監事	柴田 和彦	同 市御津町苅屋232番地14
同	勝間 浩三	同 市御津町苅屋61番地10
同	中岡 清	同 市御津町釜屋4番地20

就任役員

役員の区分	氏名	住所
-------	----	----

理事	柴田陽介	たつの市御津町苧屋640番地1
同	榮田和也	同 市御津町苧屋589番地
同	内海建雄	同 市御津町苧屋635番地1
同	門内盛哉	同 市御津町苧屋493番地15
同	沖田裕一	同 市御津町苧屋674番地
同	濱本昭信	同 市御津町苧屋694番地
同	堤幸規	同 市御津町苧屋721番地
同	八木隆博	同 市御津町苧屋205番地5
同	丸田裕史	同 市御津町黒崎169番地
同	田淵大勝	同 市御津町黒崎75番地2
同	高尾礼三	同 市御津町釜屋301番地
同	木田雅也	同 市御津町苧屋713番地
同	堀江隆司	同 市御津町苧屋226番地1
監事	柴田将之	同 市御津町苧屋1300番地3
同	勝間浩三	同 市御津町苧屋61番地10
同	中岡清	同 市御津町釜屋4番地20

兵庫県告示第957号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和6年10月12日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、令和6年10月11日から2週間、但馬県民局養父土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年10月11日

兵庫県知事職務代理者

兵庫県副知事 服部洋平

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 養父穴栗線	養父市大屋町宮本字高取418番8から 同 市大屋町門野字栃山53番2まで	旧	6.0から 29.0まで	1,066.0	
		新	10.0から 44.0まで	1,497.0	

兵庫県告示第958号

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第27条第1項の規定により、指定貯水施設を次のとおり指定する。

令和6年10月11日

兵庫県北播磨県民局長 成田徹一

- 指定する貯水施設の所在地  
加東市森字本谷972
- 指定する貯水施設の管理者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
森地区	加東市森151	柳博之

- 指定する理由

地域の治水対策について特に必要があると認められるため。

## 公 告

### 入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年10月11日

契約担当者

兵庫県立神戸高等技術専門学院長 久保敏夫

#### 1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

電気制御コースパーソナルコンピュータシステム導入業務

(2) 調達物品及び数量

サーバ1台、デスクトップパソコン16台等一式

(3) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(4) 納入期限

令和7年3月21日（金）

(5) 納入場所

兵庫県立神戸高等技術専門学院 神戸市西区学園東町5丁目2番

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で入札開始日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争入札参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び本件入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 県内に事業所を有する者であること。県の入札参加資格者名簿の「取引を希望する支店・営業所等」に県内の事業所を登録していない者は、参加申込時に「兵庫県内に有する事業所等に関する申告書」を提出すること。

#### 3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒651-2102 神戸市西区学園東町5丁目2番

県立神戸高等技術専門学院総務課 担当 笹井

電話 (078) 794-6630

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和6年10月11日（金）から同月21日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和6年11月1日（金）午前10時 兵庫県立神戸高等技術専門学院

## 本館棟3階 向上訓練教室1

## (4) 入札書等の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書等を提出すること。ただし、郵便(書留郵便に限る。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和6年10月31日(木)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

## ア 受付期間

令和6年10月11日(金)から同月21日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

## イ 受付場所

上記3(1)に同じ。

## ウ 提出書類

仕様確認申込書及び仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

## エ 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

## オ 確認の結果

令和6年10月25日(金)までに入札者に通知する。

(2) 入札者は、入開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

## 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額)の100分の5以上の額を、令和6年10月30日(水)午前11時までに納入すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。また、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第84条第1項第3号の規定に該当する場合(過去の契約実績の届出による)は、入札保証金を免除する場合がある。なお、入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和6年11月8日(金)以後の任意の日までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名等が明確に記載されており、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札開始前に一般競争入札参加資格確認通知書の写しを入札執行者に提出すること。

ケ 入札開始前に積算内訳書を入札執行者に提出すること。

コ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

サ 入札書の押印廃止（委任状は押印必要）に伴い、入札会場にて顔写真付き公的書類（運転免許証等）の提示をいただくことにより本人確認を行いますので、本人確認ができない場合には、本人、代理人問わず入札参加を認めない。

シ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからサまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ、オ又はサに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

#### 景観の形成等に関する条例に基づく景観影響評価準備書の提出

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2の9の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を兵庫県まちづくり部都市政策課に提出すること。

令和6年10月11日

兵庫県知事職務代理者

兵庫県副知事 服部洋平

1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名称 千島土地株式会社

代表者の氏名 代表取締役 芝川 義行

住所 大阪府大阪市中央区道修町3-4-11

2 特定建築物等の名称及び所在地

名称 (仮称) Awaji shima development PJ

所在地 淡路市郡家1071-10、1070-4、1050-4及び1050-5

3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所 まちづくり部都市政策課及び淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課

縦覧期間 令和6年10月11日から同月24日まで

4 意見書の提出期間及び提出先

提出期間 令和6年10月11日から同月24日まで

提出先 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県まちづくり部都市政策課

#### 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和6年10月11日

兵庫県知事職務代理者

兵庫県副知事 服部 洋平

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
加古郡稲美町国安二丁目140番1、140番2、141番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
加古川市平岡町新在家一丁目257番地の4  
中央殖産株式会社 代表取締役 前川 晃輝
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和6年7月16日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-5-2号（6稲美）

## 病院局公告

## 入札公告

下記の工事について制限付き一般競争入札（事後審査型）に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和6年10月11日

兵庫県病院事業契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉村 和朗

- 1 入札に付する事項
  - (1) 工事名  
兵庫県立リハビリテーション中央病院 3階西病棟トイレ改修工事（以下「本工事」という。）
  - (2) 工事場所  
神戸市西区曙町1070
  - (3) 工事概要  
工種 建築工事一式  
鉄筋コンクリート造2・3階部分の改修工事（改修面積99.82平方メートル）
  - (4) 施工期間  
着工の日から令和7年3月31日（月）まで
  - (5) 最低制限価格  
有
  - (6) 低入札調査基準価格及び調査最低制限価格  
無
  - (7) 入札方式  
制限付き一般競争入札（事後審査型）（価格競争）
  - (8) 契約締結予定日  
令和6年11月下旬予定
  - (9) 支払条件
    - ア 前払金 有
    - イ 中間前払金 有
    - ウ 部分払 有  
履行期間中1回以内とする。
    - エ 中間前払金と部分払の選択該当工事の別 有
- 2 応募方法  
単独企業による。
- 3 入札参加資格  
財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める工事契約に係る入札参加資格者名簿に登録されている者で、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。
  - (1) 資格要件
    - ア 政令第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限（以下「入

札参加資格制限」という。)に該当しないこと。

イ 建設業法(昭和24年法律第100号)の規定による建築一式工事業に係る建設業の許可を有すること。

ウ 兵庫県の一般競争入札参加資格の工種が建築一式工事であること。

エ 建設業法の規定による総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日までであること。

なお、確認基準日において有効な総合評定値通知書を有するが、その総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日までで失効する場合は、資格確認日において契約締結予定日まで有効な総合評定値通知書を有していること。

オ 兵庫県神戸県民センター管内に建設業の許可を受けた主たる営業所を有する者であって、令和6年度兵庫県建設工事に係る入札参加資格者名簿の建築一式工事における格付等級がA等級、B等級、C等級又はD等級であること。ただし、D等級の者にあっては、格付点数が50点以上の者に限る。

カ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けていないこと。

キ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て(旧会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づくものを含む。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと(ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約当事者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。)

ク 本工事に係る設計業務等の受注者でなく、また、次の(イ)又は(ウ)に該当しないこと。

(イ) 本工事に係る設計業務等の受注者 株式会社黒田建築設計事務所

(イ) 当該受注者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている者

(ウ) 代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者

ケ 兵庫県発注の建築一式工事に係る低入札価格調査工事を下記6(1)の提出期限の日(確認基準日)までに完了しない者は、建築一式工事における資格格付要領第4条の規定による平均工事成績点が65点以上であること。

## (2) 配置予定技術者の要件

ア 次に掲げる基準を満たす建設業法の規定による主任技術者又は監理技術者を適正に配置できること。

(イ) 原則として、建設業法に規定する営業所における専任技術者でないこと。

(イ) 入札参加申込者と直接かつ恒常的な雇用関係(原則として、入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係)があること。

イ 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。ただし、工事現場での専任の主任技術者又は監理技術者が必要とならない工事は除く。

ウ 落札者は、提出した資料に記載した配置予定技術者を、当該工事現場に配置すること。

なお、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合を除いて、契約期間中は、当該配置予定技術者を変更することは認めない。

## 4 契約条項を示す期間及び場所

建設工事請負契約書等については、次のとおり閲覧に供する。

### (1) 閲覧期間

令和6年10月11日(金)から同年11月6日(水)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

### (2) 閲覧場所(公告事務を担当する部局)

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県病院局経営課経営班

電話(078)341-7711 内線3466

## 5 設計図書及び提出資料の様式等の交付

### (1) 交付期間

令和6年10月11日(金)から同月22日(火)まで(県の休日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

### (2) 交付場所

上記4(2)に同じ。

(3) 交付方法

無償で配布する。ただし、設計図書については、入札説明書等交付申出書を提出した翌日から起算して4日以内に貸与する。

なお、貸与した設計図書については、入札後速やかに返却すること。

6 入札参加の手續

本工事の入札参加を希望する者は、入札説明書等交付申出書及び入札参加申込書（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参により提出すること。

(1) 提出期間

上記5(1)に同じ。

(2) 提出場所

上記4(2)に同じ。

(3) 提出部数

1部

(4) 提出資料等

ア 入札説明書等交付申出書兼受領書

イ 制限付き一般競争入札（事後審査型）入札参加申込書

(5) その他

ア 申込書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加申込者の負担とする。

イ 提出された申込書等は、入札参加者の確認以外に入札参加申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書等は、返却しない。

エ 入札参加申込期限日以降は、原則として申込書等の差替え及び再提出は認めない。

7 設計図書に対する質問

(1) 設計図書に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、次に従い書面（様式は任意）により提出すること。

ア 提出期間

令和6年10月11日（金）から同月25日（金）まで（県の休日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所

上記4(2)に同じ。

(2) 回答書の閲覧

ア 閲覧期間

令和6年10月31日（木）から同年11月6日（水）まで

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 閲覧場所

上記4(2)に同じ。

8 入札手續等

(1) 入札及び開札の日時

令和6年11月7日（木）午前10時

(2) 入札及び開札の場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県庁1号館2階入札室

(3) 入札の方法

上記(1)の日時に、上記(2)の場所へ直接入札書を提出すること。

(4) 入札保証金

免除する。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 入札者又はその代理人が本工事の入札について2通以上した入札でないこと。

ウ 本工事の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額、入札者の記名があり、これらと入札内容が分明であること。

カ 入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる1件ごとの総価格とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、特に指示したときは、この限りではない。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 代理人が入札をする場合は、入札する前に契約担当者あての委任状を提出すること。

ケ 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（設計図書に示す様式）を提出すること。

コ 入札の執行回数は2回を限度とし、初度の入札において落札候補者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。

なお、落札候補者がいる場合であって、下記9において、全ての落札候補者について入札参加資格がないとしたときは、日を改めて再度の入札を行う。

サ 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者（最低制限価格が設けられたときは、初度の入札において、当該価格に達しない価格で入札した者を除く。）

(4) 初度の入札において上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、ウ又はエに違反し無効となった者以外の者

シ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札候補者が暴力団でないこと等についての誓約書を下記9(2)入札資格確認資料の提出期間中に提出すること。

#### (6) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

#### (7) 入札に際しての注意事項

ア 関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。

イ 不正、その他の理由により、競争の実益がないと契約担当者が認めるときは、入札を取り消すことがあり、天変地異等のやむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を中止することがある。

なお、これらの場合における損害は、入札参加者の負担とする。

ウ 入札金額は、アラビア数字を用いて記載すること。

エ 工事費内訳書は参考図書として提出を求めるものであり、その内容が入札金額、契約金額等を拘束するものではない。ただし、提出された工事費内訳書の内容等について、入札執行職員が説明を求めることがあるので、内訳明細を必ず入札会場に持参すること。

なお、工事費内訳書の提出は持参によるものとし、工事名及び入札参加者名を記載して、工事費内訳書在中と朱書した封筒に封入すること。

オ 建設業退職金共済制度掛金相当額が諸経費の中に積算されているので、入札金額にこれを含めて見積ること。

なお、同制度の対象労働者を雇用しているにもかかわらず同制度に加入していない者は、速やかに同制度に加入すること。

カ 入札書は、記名押印の上封筒に入れ、封筒には入札書と表記し、宛名及び工事名に併せて、入札参加者が法人であるときは名称及び代表者名を、個人であるときは商号及び氏名を記載すること。

キ 入札書は、上記(1)の日時に、上記(2)の場所で、入札執行職員の指示に従って入札書（封書）を入札箱に直接投入すること。

ク 入札書（封書）を投函した後においては、入札書を書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

ケ 入札を希望しない者は、入札辞退届を提出して入札を辞退することができる。

#### 9 落札候補者の決定方法及び入札参加資格確認資料の提出

- (1) 病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうちから、落札候補者を決定する。
- (2) 落札候補者として入札執行者から入札資格確認資料の提出を求められた場合は、提出を指示された日の翌日から起算して2日以内（県の休日を除く。）に提出すること。
  - ア 提出部数  
1部
  - イ 提出資料等
    - (7) 配置予定技術者の資格  
入札参加資格があることを判断できる配置予定技術者の資格を様式6号の2に記載すること。  
なお、記載件数は技術者3名以内とし、資格証明書等の写しを添付すること。
    - (4) 建設業の許可及び経営事項審査結果  
入札参加資格があることを判断できる建設業の許可状況等を様式7号に記載するとともに、次に掲げる書類を添付すること。
      - a 建設業の許可  
許可に係る通知書の写し
      - b 経営事項審査結果  
建設業法第27条の29の規定による総合評定値通知書の写し
      - c 設計業務受託者関係  
本工事に係る設計業務の受託者と関係がある場合は、関係が確認できる登記簿謄本等の写し
  - ウ 提出方法  
上記4(2)の場所に持参する。
  - エ 資料の作成及び提出に要する費用は、資料の提出を求められた者の負担とする。
  - オ 提出された資料は、入札参加資格の確認以外に資料の提出を求められた者に無断で使用しない。
  - カ 提出された資料は返却しない。
  - キ 資料を提出した結果、入札参加資格がないと認められた者は、別に定める期限までに、契約担当者に対して、その理由について書面（様式は任意）を持参（郵送又は電送によるものは受け付けない。）し、説明を求めることができる。
  - ク 入札参加資格確認資料の提出を求められた者が資料を上記(2)の提出期間内に提出しないとき、又は入札執行者の指示に応じないときは、その者のした入札は入札参加資格がない者のした入札とみなし、無効とする。
- 10 落札者の決定方法
  - (1) 落札候補者のうち、入札参加資格があると認められた者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者としなないことがある。
  - (2) 最低制限価格を設けた場合は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
  - (3) 落札候補となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きを実施して落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。  
なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。
- 11 契約の締結
  - (1) 落札決定の日から7日以内に、兵庫県病院局が作成した建設工事請負契約書により契約を締結する。
  - (2) 落札決定後契約締結までの間に、落札者が入札参加資格制限に該当した場合又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。
- 12 契約保証金  
落札者は、契約の締結までに、契約金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額）の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を納める必要はない。
  - (1) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供があったとき。

- (2) 債務不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、兵庫県が確実と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）に基づき登録を受けた保証事業会社の保証があったとき。
- (3) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証があったとき。
- (4) 兵庫県を被保険者とした債務の不履行により生ずる損害を填補する履行保証保険契約の締結があったとき。

13 その他

- (1) 契約を締結した者は、当該工事の施工に必要な枚数の建設業退職金共済証紙を購入し、契約締結後1箇月以内に、同証紙購入の際に金融機関が発行する発注者用掛金収納書を契約担当者に提出すること。
- (2) 工事の施工に当たっては、建設業法に規定するところにより主任技術者又は監理技術者を適正に配置すること（工事現場ごとに専任の者でなければならない場合には、特に注意すること。）。
- (3) 契約を締結した者は、この建設工事の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に伴い締結する契約（以下「下請契約等」という。）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の下請契約等を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方が暴力団でないこと等についての誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「暴力団排除に関する特約」第3項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）を兵庫県に提出すること。
- (4) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (5) 入札参加申込者数及び入札参加申込者名は、入札執行後まで公表しない。

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第45号

公職選挙執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年10月11日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 永田 秀一

公職選挙執行規程の一部を改正する規程

公職選挙執行規程（昭和47年選挙管理委員会告示第43号）の一部を次のように改正する。

第95条第1項中「当該市町委員会の印」を「県委員会の印とし、刷込式」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会公告

漁業法に基づく公聴会の開催

漁業法（昭和24年法律第267号）第64条第5項の規定により、次のとおり兵庫県瀬戸内海海区区画漁業の漁場計画に係る公聴会を開催する。

当該海区において漁業を営む者、漁業を営もうとする者その他の利害関係人は公聴会において意見を述べることができる。

なお、公聴会で意見を述べようとする場合は、住所、氏名又は名称、年齢、職業（漁業者の場合は従事する漁業）、当該事案に関して利害関係を有する理由及び意見の要旨を記載した文書を令和6年10月21日までに、神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県農林水産部水産漁港課へ提出すること。

また、代理人が意見を述べる場合は、代理人であることを証する書類を併せて提出すること。

令和6年10月11日

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会  
会長 田沼 政男

1 日時

令和6年10月25日（金） 午後2時から午後2時30分まで

2 場所

明石市中崎1丁目2番3号  
兵庫県水産会館第5会議室

3 その他

兵庫県瀬戸内海海湾区画漁業の漁場計画案は、令和6年10月11日から同月25日まで次の表に掲げる各関係機関に備え置き、一般の縦覧に供する。

縦覧場所	住所
兵庫県農林水産部水産漁港課	神戸市中央区下山手通5-10-1
東播磨県民局加古川農林水産振興事務所水産漁港課	加古川市加古川町寺家町天神木97-1
中播磨県民センター姫路農林水産振興事務所水産課	姫路市北条1-98
淡路県民局洲本農林水産振興事務所水産課	洲本市塩屋2-4-5

教育委員会公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年10月11日

契約担当者

兵庫県立香住高等学校長 森 澄 実

1 調達内容

(1) 業務件名及び数量

実習船「但州丸」定期検査及び一般整備工事 一式

(2) 工事の内容及び仕様等

総トン数358トンの実習船「但州丸」の定期検査及び一般整備工事  
仕様は入札説明書による。

(3) 履行期限

令和7年3月24日(月)

(4) 履行場所

実習船「但州丸」の定けい港(香住港)から270マイル以内の請負造船所

(5) 入札方法

上記(1)の業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 平成31年4月1日以降に、国(公社・公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等が所有する漁業に関する実習、練習、調査、取締り等を目的とする総トン数350トン以上の船舶を対象とした、この公告に示した

業務と同様の業務について、国、地方公共団体等と契約を締結し、誠実に履行した実績を有する者であること。

- (6) 実習船「但州丸」(総トン数358トン)が入渠可能な乾ドック(乾船渠)を所有する者であること。

### 3 申込書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒669-6563 美方郡香美町香住区矢田40-1

兵庫県立香住高等学校 担当 井上

電話 (0796) 36-1181 F A X (0796) 36-1182

- (2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和6年10月11日(金)から同月25日(金)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後0時45分までを除く。)

- (3) 申込書の提出期限

この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

令和6年10月15日(火)から同月25日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後0時45分までを除く。)

- (4) 入札・開札の日時及び場所

令和6年11月11日(月)午後1時30分 兵庫県立香住高等学校 会議室

- (5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和6年11月8日(金)午後5時までに、上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和6年11月7日(木)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す項目を履行できることを証明する書類を令和6年10月25日(金)午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和6年11月18日(月))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

ア 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第90条の規定に該当する入札及び申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

イ 入札時点において、上記2に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

ウ 入札保証保険の保険期間が、上記(5)イに規定する期間に満たない者のした入札は、無効とする。

エ 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

オ 入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

カ 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消すものとする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書に示す船舶の修繕等の業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Minoru Morizumi, Principal of Hyogo Prefectural Kasumi Senior High School

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Regular inspection and repair services of the fisheries training vessel, TANSHU-MARU, 1 set

(3) Contract fulfillment period:

March 24, 2025

(4) Contract fulfillment place:

Dockyard near (within 270 N.M.) the Mother Port TANSHU-MARU (Kasumi Port)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 October 25, 2024

(6) Deadline for tender:

13:30 November 11, 2024 by direct delivery;

17:00 November 8, 2024 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Inoue, Administrative Office, Kasumi Senior High School

40-1 Yada, Kasumi-ku, Kami-cho, Mikata-gun, Hyogo 669-6563

TEL (0796)36-1181 FAX (0796)36-1182